

令和3年度 事務事業総点検表（1次評価）

都市 局

①所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)					⑩1次評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容					
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値				当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度		
																		R2							R1	H30
都市計画課	1	都市計画審議会開催	S 44 -	市(直営)	都市計画法に基づき、都市計画に関する事項について調査、審議を行う。市の諮問機関。	①都市計画法の調査、審議。 ②関係行政機関に対する、都市計画に関する事項の建議。	①審議会の開催(各種調整) ②審議会の運営(資料作成、事前説明、会場準備等) ③委員の改選に伴う事務手続	①開催(4回) ②実施 ③実施	①開催(2回) ②実施 ③実施	一般	646	—	327	4.0	0.0	付議された全議案の議決	付議予定数(13件)	13件	7件	5件	都市計画法に基づき、当該年度に都市計画決定する必要がある案件を抽出し、目標値として設定。	付議した全議案の議決(14件)	A	A	令和3年7月に委員の任期が満了となるため、関係機関等との調整など、選任手続きを行った。事前準備から審議会当日の運営まで円滑に実施し、提出した全ての付議案件が決定された。	関係各課と連携し、審議会の開催に向けた準備を進め、円滑な運営を図っていく。
都市計画課	2	静岡市都市計画インターネット提供サービス維持管理業務	H 19 -	市(委託)	現在運用している「静岡市都市計画情報インターネット提供サービス」の安定したシステム運営を行うことにより、市民や事業者へ最新の都市計画情報を提供する。	①サービス運用(保守・点検等) ②地形図・都市計画情報等の更新 ③地番・住所検索データの更新	①サービス運用(保守・点検等) ②地形図・都市計画情報等の更新 ③地番・住所検索データの更新	①実施報告 ②4回 ③1回	①実施報告 ②4回 ③1回	一般	3,500	—	3,465	2.0	0.0	①サービス運用(保守・点検等) ②地形図・都市計画情報等の更新 ③地番・住所検索データの更新	①実施 ②4回 ③1回	①実施 ②4回 ③1回	①実施 ②4回 ③1回	①サービス運用(保守・点検等) ②地形図・都市計画情報等の更新 ③地番・住所検索データの更新	①サービス運用(保守・点検等)の実施 ②地形図・都市計画情報等の更新 ③地番・住所検索データの更新	A	A	計画どおり業務委託を発注し、関係課との調整のうえ、①サービスの運用 ②地形図・都市計画情報等の更新 ③地番・住所検索データの更新を行った。	同システムの更なる活用を図るため、他課と調整・連携し、都市計画インターネット情報システムの検索の追加項目を検討する。	
都市計画課	3	立地適正化計画(防災指針)改定業務	R 3 -	市(委託)	「防災まちづくりの将来像や目標」や「ハード・ソフトの両面からの安全確保の対策」等を記載した防災指針を作成する	①防災指針(案)の作成	①業務委託の実施	①実施	①実施	一般	8,500	—	4,697	2.5	0.0	防災指針(案)の作成	実施	—	—	—	R3年度防災指針(案)を作成したのち、次年度以降引き続き、防災指針の公表、立地適正化計画の改定を実施	防災指針(案)の作成	A	A	計画どおり業務委託を発注し、県や関係課との調整のうえ、防災指針(案)を作成した。	作成した防災指針(案)について、適切に市民への周知・浸透を図りたいことから、公表手続きの手法について検討する。
都市計画課	4	都市計画基礎調査業務(建物利用現況調査)	R 3 -	市(委託)	課税台帳や建築確認データを活用し、建物の用途、面積、構造等を「建物利用現況」としてとりまとめる	①建物用途別現況図作成 ②建物利用現況の把握	①業務委託の実施	①実施	①実施	一般	13,000	—	8,239	1.0	0.0	①建物用途別現況図の作成 ②建物利用現況の把握	①②実施	—	—	—	本業務の調査結果は、県がR4年度にとりまとめる「都市計画基礎調査」の基礎資料として用いられるとともに、本市がR7年度に予定している都市計画区域マスタープランの見直しを実施	①建物用途別現況図の作成 ②建物利用現況の把握	A	A	計画どおり業務委託を発注し、県や関係課との調整のうえ、①建物用途別現況図の作成②建物利用現況の把握を実施した。	R7年度に予定している都市計画区域マスタープランの見直しに向け、本業務の調査を基礎資料として県が作成する「都市計画基礎調査」をもとに、R5年度に「都市基本計画」を作成していく。
都市計画課	5	清水港区域区分図書作成業務	R 3 -	市(委託)	清水港港湾計画に基づき公有水面埋立用地について、市街化区域への編入及び地域地区の都市計画決定手続きに係る資料を作成する	①都市計画図書の作成 ②関係機関協議資料作成	①業務委託の実施	①実施	①実施	一般	6,600	—	3,256	1.0	0.0	①都市計画図書の作成 ②関係機関協議資料作成	①②実施	—	—	—	本業務で作成した都市計画図書を用いて、R4年度から市街化区域への編入など都市計画の変更の手続きを開始する。	①都市計画図書の作成 ②関係機関協議資料作成	A	A	計画どおり委託業務を発注し、県や関係課との調整のうえ、①都市計画図書作成②関係機関協議資料作成を実施した。	県の事業進捗により、委託業務で作成した「都市計画図書」や「関係機関協議資料」をもとに、引き続き県との調整のうえ、都市計画の手続きを進めていく。
都市計画課	6	静岡都市計画基本図修正業務	H 21 -	市(委託)	現在利用している都市計画図を都市計画事業などの進捗による経年変化に合わせた修正業務を行い、都市計画業務に活用するとともに、市民や事業者へ最新の都市計画情報を提供する	①都市計画事業などの進捗による経年変化に対応し、都市計画図を修正	①業務委託の実施	①実施	①実施	一般	3,844	—	7,920	1.0	1.0	都市計画基本図の修正	3面修正 5面修正 7面修正 10面修正	—	—	—	都市計画基本図の修正	都市計画基本図の修正 8面修正	A	A	計画どおり業務委託を発注し、関係課との調整のうえ、都市計画基本図の修正を実施した。	予算上、年度内に修正できる図面の数は限定されていることから、優先順位をつけたうえ、必要な都市計画基本図を修正していく。

① 所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費		⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)				⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容					
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値				直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値
都市計画課	7	都市計画道路見直し事業	H27-R4	市(委託)	社会情勢の変化への対応が必要なことから、都市計画道路の必要性や役割・機能等の再検証を行い、将来のあるべき道路網を再構築し、効率的、効果的な都市計画道路の整備を推進する。	①都市計画道路の再検証 ②都市計画変更・廃止手続きの実施	①業務委託の実施 ②自治会長等への説明会の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	10,000	—	4,367	2.0	0.0	見直し結果に基づく都市計画の変更決定	自治会長等への説明会及び都市計画変更手続きの実施 自治会長等への説明会及び都市計画変更手続きの実施 住民説明会及び都市計画変更手続きの実施 見直し結果の提示、整備優先度の設定	【全体計画】 2015 見直し指針案作成 2016 見直し指針策定、見直し対象路線評価 2017 評価結果の検証 2018 見直し結果の提示、整備優先度の設定 2019～2022 地元説明会、都市計画変更の手続き	実施(5路線)	A	A	都市計画道路の再検証に係る委託業務並びに令和3年度に都市計画変更を予定していた5路線について、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、市民周知及び都市計画手続きを予定通り進め、成果指標を達成することができた。	都市計画道路の見直しについては、検証結果に基づき、作業スケジュールに沿って都市計画手続きを進めます。市民や権利者に対しては、新型コロナウイルス感染症の状況により、説明会等の方法を更に工夫し、内容の周知に努めます。(当事業はR4に完了)		
都市計画課	8	静岡都心地区まちなかウォークアップ推進事業	R3-	市(委託)	ニューノーマルに対応し、屋外公共空間を活用するニーズに応え、「3密」を避けた憩いの場の演出や、道路などをウォークアップで人中心の空間へ転換するため、官民連携により公共空間等を持続可能に活用する手法や体制を構築する。	①社会実験の実施(青葉シンボルロードエリア等)	①社会実験の実施	①実施 ①実施	一般	14,080	—	14,080	2.0	0.0	公共空間を活用したまちづくり活動の実施	社会実験の実施	—	—	—	自治会や商店街など、地域が主体となって、公共空間を活用する賑わい創出社会実験を官民連携で実施する。	社会実験の実施	A	A	計画どおり官民が連携をし、公共空間を活用した賑わい創出社会実験(常磐テラス)を実施した。	官民連携による公共空間等を活用したまちづくりを継続するため、商店街やまちづくり団体などと、公共空間を活用したまちづくり活動を実施しながら、運営体制を構築する。
都市計画課	9	静岡都心地区交通適正化事業	R3-	市(委託)	静岡都心地区における歩行者の回遊性向上に向けて、都心地区内を通過する自動車交通量を抑制するため、環状機能の強化を図る。	①交通量推計調査の実施 ②環状機能の強化策の検討	①業務委託の実施	①実施 ①実施	一般	10,000	—	9,350	2.0	0.0	江川町交差点・中町交差点の更なる平面横断化の実施	環状機能の強化策の作成	—	—	—	江川町・中町交差点の更なる平面横断化を実施するためには、環状機能の強化を図る必要があるため、具体的な強化策を検討する。	環状機能の強化策の作成	A	A	計画どおり業務委託を発注し、江川町交差点の平面横断に係る環状機能の強化策を作成した。	静岡都心地区における環状機能の強化を図るため、水落交差点の改良に向けて、引き続き関係機関との協議・調整を進める。
都市計画課	10	静岡都心地区まちなか再生事業	R2-R5	市(委託)	「静岡都心地区」における中長期的な視点に立ち、都市マスの沿った具体的なまちなか再生の方針と実現化方策案を作成し、官民が連携して「歩いて楽しいまちづくりの推進」や「歴史文化の拠点づくり」の実現を目指す。	①庁内検討委員会の開催 ②地元ワークショップ、意見交換の実施(自治会、商店街など) ③まちなか再生指針(案)の作成	①業務委託の実施	①実施 ①実施	一般	7,600	7,898	15,455	2.0	0.0	まちなか再生指針の作成	まちなか再生指針(案)作成	—	—	—	「静岡都心地区」において、官民が連携する「歩いて楽しいまちづくり」や「歴史文化の拠点づくり」を目指し、具体的なまちなか再生の方針(案)と実現化方策案(案)を作成する。	紺屋町・呉服町・七間町ゾーンまちなか再生指針(案)作成	A	A	計画どおり業務委託を発注し、紺屋町・呉服町・七間町ゾーンまちなか再生指針(案)を作成した。	まちなか再生指針(案)をもとに、地元商店街や地域のまちづくり団体等と意見交換を引き続き行うとともに、社会実験の結果も反映しながら、官民が共有できる指針へとブラッシュアップを図る。
交通政策課	11	地域公共交通網形成計画推進に向けた負担金	R1-R4	補助等(委託・交付先)	・公共交通持続に向けた取組みを、地域公共交通会議において、検討や協議を行い目的や成果の共有化を図る。	地域公共交通会議の開催に必要な経費を負担	地域公共交通会議の開催	2回 3回	一般	150	—	150	1.8	0.0	会議での検討事項承認率	100%	—	—	—	地域公共交通会議及び担当者会議にて意見交換し、共通認識のもと一体感を持って実施していくことが必要であることから、会議での検討事項承認率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	・地域公共交通会議を開催し、すべての検討事項について承認を得た。	・次年度も地域公共交通会議を計画通りに開催し、地域公共交通網形成計画の事業評価の実施及び地域公共交通計画の策定に向けて検討する。
交通政策課	12	静岡鉄道沿線における交通環境改善事業	R2-	市(委託)	・新駅設置を目指し、交通結節機能強化及び利用促進による持続可能な公共交通の構築を図る。	駅の利便性向上やそのための具体的な方策を検討し、公共交通利用促進策を作成。	委託業務実施による公共交通利用促進策の作成	1件 1件	一般	2,000	—	1,265	2.0	0.0	静岡鉄道における公共交通利用促進策の作成	案作成	—	—	—	新駅設置を目指し、交通結節機能強化及び利用促進による持続可能な公共交通の構築を図るため、その取組方針となる公共交通利用促進策作成を目標値として設定した。	案作成	A	A	・新型コロナウイルス感染症の影響で回復していない鉄道利用者数の回復を図るため、利用促進計画を作成し、啓発を行った。	・引き続き鉄道事業者や地元と協議、調整を実施し、次年度以降の鉄道利用促進策を推進する。
交通政策課	13	鉄道駅バリアフリー化の推進	H27-	補助等(交付先)	・公共交通について、誰もが安全で利用しやすい環境の充実を図る。	鉄道駅バリアフリー化整備事業を実施する鉄道事業者への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	補助金の交付 補助金の交付	一般	11,200	—	11,200	1.0	0.0	①乗降客数3,000人以上の鉄道駅バリアフリー化率	73.6%(14/19駅)	76.4%(13/17駅)	76.4%(13/17駅)	75.0%(12/16駅)	国の基本方針に則り、順次バリアフリー化を推進しており、当該年度は静鉄古庄駅の詳細設計及びJR蒲原駅のバリアフリー化に取り組む。	68.4%(13/19駅)	A	A	・JR蒲原駅は転落防止柵及び内方線付き点状ブロックの設置が完了。 ・古庄駅は、詳細設計が完了し、令和4、5年度の2か年で工事を実施予定。	・引き続き鉄道事業者と協議、調整を実施し、次年度以降の実施計画を明確にする。
交通政策課	14	自転車活用推進計画推進事業	H27-	市(直営・委託)	・「世界水準の自転車都市づくり」の実現を目指す、市民・民間事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、取組みを推進する。	自転車活用推進計画搭載事業推進業務の実施	①自転車関連啓発事業の開催 ②自転車サポーター認定事務の円滑な実施	①開催 ②遅延なく認定証を交付 ①開催 ②遅延なく認定証を交付	一般	7,107	—	6,415	4.0	0.0	①自転車関連啓発事業の参加者数 ②自転車サポーター認定数	①2,500名 ②25企業・団体	①817名 ②25企業・団体	①2,500名 ②25企業・団体	①2,700名 ②51企業・団体(初年度)	①サイクルフェスin東静岡のイベント平均参加者数 ②平成30年度認定数の1/2	①2,877名 ②25企業・団体	①S ②A	A	・①サイクルラリー(個別参加型)とサイクルフェス(会場開催型)を併用した結果、前年度の実績を大幅に上回る結果となった。また、自転車教室を駿河、清水区でも開催。静岡自転車物語講演会の開催もあり、目標を達成できた。 ・②計画通り自転車サポーターを25団体認定した。	・①イベントの構成を見直し、多くの市民がしやすい内容を検討する。 ・②サポーターによる自転車教室の定期的な開催を目指し、開催支援策を検討する。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など															
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容													
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値				当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑬評価理由									
交通政策課	15	自転車の利用マナーを育てる経費	H2-	市(直営・委託)	・自転車の駐輪マナー向上の啓発活動を実施することにより、自転車等の放置を防止する。	放置自転車防止に係る ①啓発品の配布 ②街頭広報活動の実施	①小中高生への啓発品の配布 ②街頭広報活動の実施	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	2,119	—	1,412	0.5	0.5	放置自転車実態調査結果が0台の箇所数	145箇所	145箇所	139箇所	117箇所	放置自転車実態調査結果(葵区及び駿河区分計259箇所)のうち調査結果が0台であった箇所の前年度実績値	134箇所	A	A	・新型コロナウイルス感染症の影響緩和により、自転車でのまちなかへの人出の増加から目標値を下回ったが、概ね目標値を達成した。	・今後も引き続き指導・撤去等により放置自転車の防止を図るとともに、マナーの向上や駐輪場の利便性向上等効果的な対策を検討していく。								
交通政策課	16	自転車等駐車場管理経費	-	市(直営・委託)	・自転車等駐車場の安全な管理運営と実施する。	市営自転車等駐車場の管理運営	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを減失	①41件 ②0件	①41件 ②0件	一般	291,644	—	288,300	3.0	0.0	①稼働日数 ②管理瑕疵による事故件数	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①366日 ②0件	①365日 ②0件	①、②指定管理者業務仕様書に基づく	①365日 ②0件	A	A	・適切な管理を行ったことにより、安心・安全な運営を予定通り実施し、目標値を達成した。	・施設の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕等を行うとともに、事故等がないように適切に管理していく。								
交通政策課	17	放置自転車をなくす経費	H1-	市(直営・委託)	・路上に放置されている自転車等への指導、警告や撤去を実施し、安全な歩行空間の確保を図る。	放置自転車等への指導・警告・撤去	①放置自転車等指導・警告業務委託の実施 ②放置自転車撤去・移送業務委託の実施	①1件 ②1件	①1件 ②1件	一般	68,720	—	64,432	5.5	3.5	年間目標利用台数の達成	104,000台	42,151台	98,913台	104,216台	指定管理者事業計画書に基づく	62,307台	C	C	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、周辺集客施設でのイベントが激減したことから、利用台数が大幅に減少したが、周辺の路上駐車は少なく、安全で円滑な交通環境を確保することができた。	・施設の老朽化が進んでいるため、アセットマネジメントを考慮しながら、指定管理者と協議の上、安全で利用しやすい施設運営を実施していく。								
交通政策課	18	静岡ヘリポート管理費	H4-	市(委託)	・静岡ヘリポートの安全な管理運営を実施する。	航空法に基づく公共ヘリポートの管理運営	静岡ヘリポート管理業務(指定管理)	①管理月報12件 ②運営協議会の開催	①12件 ②開催	一般	43,759	—	43,518	0.5	0.0	年間目標利用台数の達成	287,295台	249,146台	311,086台	321,779台	R元の実績値を基準に、直近3か年(H29-R元)の年間利用台数実績値の平均台数の減少率△3.9%維持を設定した。	252,615台	B	B	・新型コロナウイルス感染症の影響緩和により、年間利用台数が対前年度比で増加したが、目標値を下回った。	・今後も引き続き適正な駐車場管理を実施するとともに、令和4年4月に実施した最大料金値下げ等の利用台数向上施策を検討していく。								
交通政策課	19	清水駅駐車場管理経費	H13-	市(委託)	・円滑な都市交通を阻害する清水駅周辺の路上駐車を解消し、安全で円滑な交通環境の確保と、都市機能の効率化を図るため、公共駐車場を管理し、市民の利便に資する。	清水駅東口駐車場の管理運営	清水駅東口駐車場管理業務(指定管理)	①管理月報12件 ②利用者協議会の開催	①管理月報12件 ②開催	一般	1,840	—	1,807	0.2	0.0	市内を走行するノンステップバスの導入率	77.0%	75.1%	73.2%	71.9%	国のノンステップ導入の「基本方針」の導入率70%達成後の目標について、「静岡市バス交通計画」の中・長期目標において、「継続的に支援を実施し100%を目指す」としており、また、「毎年度10両程度を導入支援」としていることから、公共交通の利用しやすい環境を更に促進していくため、令和3年度は、77.0%を目標値として設定した。	77.0%	A	A	・目標に対して90%以上のノンステップバスの導入がなされ、バス利用環境の向上が図られたため。(但し、導入台数は増加しておらず、母数が減少したため相対的に導入率が上がった)	・「静岡市バス交通計画」において、ノンステップバス導入率70%達成後、中長期的には継続的に導入に対して支援を実施し、100%を目指すとしているが、事業者との調整や財源の確保が課題であるため、国の動向に注視しながら、事業者との調整や財源の確保を行う。								
交通政策課	20	静岡駅北口地下駐車場管理経費	H13-	市(委託)	・円滑な都市交通を阻害する静岡駅周辺の路上駐車を解消し、安全で円滑な交通環境の確保と、都市機能の効率化を図るため、公共駐車場を管理し、市民の利便に資する。	静岡駅北口地下駐車場の管理運営	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを減失	①12件 ②0件	①12件 ②2件	特別	100,494	—	64,523	1.0	1.0	自主運行バスの年間利用者数(井川地区バス、両河内線バス、ゆいばす、由比・蒲原病院線の合計)	44,683人	44,683人	48,555人	47,480人	自主運行バスは、バス事業者が不採算等を理由に撤退した地域であるため、利用者数を指標とした。また、人口減少が進む地域であることから、前年度利用実績値の維持を目標値とした。	45,239人	A	A	・前年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の減少がみられたが、その後回復傾向に転じ、目標値より多くの利用者があり、地域住民の生活交通手段の確保が図られた。	・継続的に路線を維持するため、地域の実情にあった運行再編の検討を行っていく。								
交通政策課	21	バス利用促進等総合対策事業	H10-	補助等(委託・交付先)	・地域に適した効率的、効果的な地域公共交通の運行形態再編の検討やノンステップバス等の導入により、バス利用の促進を図る。	①それぞれの地域に適した持続可能で、効率的・効果的な運行形態案の検討 ②バス事業者への補助金交付	①委託業務の実施 ②補助金の交付件数	①1件 ②1件	①1件 ②0件	一般	4,520	—	1,628	1.2	0.0	確保されたバス路線数	22路線	22路線	21路線	21路線	不採算分の欠損補助により確保したバス路線数を設定した。	22路線	A	A	・路線バスの不採算路線に補助することにより、バス路線を維持し、市民の足となる生活交通を確保した。	・補助金額の約半額を占める山間地路線(安倍線等)の効率的な運行再編を推進する。								
交通政策課	22	自主運行バスの運行経費	H18-	市(委託)	・路線バスが撤退した地域における地域住民の生活交通手段を確保する。	①井川地区バス運行業務 ②両河内線バス運行業務 ③ゆいばす運行業務 ④由比・蒲原病院線	①委託業務の実施 ②〃 ③〃 ④〃	①1件 ②2件 ③1件 ④1件	①1件 ②2件 ③1件 ④1件	一般	109,931	—	109,586	1.2	0.0	遅延なく補助金を交付	371,695	—	371,037	1.5	0.0	遅延なく補助金を交付	35,000	—	16,472	0.3	0.0	鉄道施設の不具合による事故件数	0件	0件	0件	0件	本市の基幹となる公共交通である静岡鉄道の鉄道施設の不具合による事故は、多くの市民の移動に与える影響が大きいため、鉄道施設の不具合による事故件数0件を目標値として設定した。	・制度を活用して老朽化の進んだ設備の更新等を促進する。
交通政策課	23	バス路線維持対策事業	S48-	補助等(委託・交付先)	・地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図る。	①バス事業者等への補助金交付 ②バスOD調査の実施	①補助金交付事務の円滑な実施 ②委託契約の締結	①遅延なく補助金を交付 ②1件	①遅滞なく補助金を交付 ②1件	一般	371,695	—	371,037	1.5	0.0	鉄道施設の不具合による事故件数	0件	0件	0件	0件	本市の基幹となる公共交通である静岡鉄道の鉄道施設の不具合による事故は、多くの市民の移動に与える影響が大きいため、鉄道施設の不具合による事故件数0件を目標値として設定した。	0件	A	A	・鉄道施設の更新を促進することで、計画どおり事故はなく、市民の安全な輸送を確保した。	・制度を活用して老朽化の進んだ設備の更新等を促進する。								
交通政策課	24	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	H19-	補助等(交付先)	・静岡鉄道静岡清水線を通勤、通学等で利用する多くの市民の移動手段とその安全性を確保する。	静岡鉄道への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅延なく補助金を交付	遅延なく補助金を交付	一般	35,000	—	16,472	0.3	0.0	鉄道施設の不具合による事故件数	0件	0件	0件	0件	本市の基幹となる公共交通である静岡鉄道の鉄道施設の不具合による事故は、多くの市民の移動に与える影響が大きいため、鉄道施設の不具合による事故件数0件を目標値として設定した。	0件	A	A	・鉄道施設の更新を促進することで、計画どおり事故はなく、市民の安全な輸送を確保した。	・制度を活用して老朽化の進んだ設備の更新等を促進する。								

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)						⑩1次評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	
交通政策課	25	地域交通弱者対策事業助成	H28 -	市(直営・委託)	・地域が主体となっており、交通弱者の移動手段を確保する。	交通弱者の移動支援に取り組むNPO等への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅延なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	4,148	—	2,883	0.3	0.0	補助実施地区数	4件	3件	2件	2件	この補助制度は、地域住民により交通弱者の移動手段を確保する事業であるため、地域が主体的に取り組む必要がある。そのため、補助実施地区数を目標値として設定した。	4件	A	A	・個別の地区への説明等での周知を行い、実施地区の増加につながった。 ・自治会等への周知を図るとともに、個別の地区への説明、支援を継続的に実施する。	
交通政策課	26	静岡型MaaS基幹事業実証プロジェクト	R1 -	補助等(交付先)	過度に自家用車に頼らなくても、安全・安心・快適に移動することができる社会インフラの確立	移動手段全体を一つのサービスとして捉えたシームレスな移動の実現に向けた官民連携コンソーシアムによる実証実験(負担金)	実証実験の実施	実験実施	実験実施	一般	43,635	—	43,635	4.0	0.0	中山間地域でのAIオンデマンド交通利用満足度	60%	93%	77.50%	—	新たな移動手段の提供に対する中山間地域での受容性を確認する観点から、AIオンデマンド交通利用満足度の過半数以上を目標値として設定した。	86%	S	S	・AIオンデマンド交通に対する実証終了後のアンケート結果から、満足した(62%)、やや満足した(24%)の評価が得られ、目標値を達成した。 ・今後も引き続き、新たな移動サービスの構築・実装に向けて、官民連携コンソーシアムにより取り組んでいく。	
開発指導課	27	土地取引及び土地利用等の規制に関する事務	R3 - R3	市(直営)	土地の投機的取引の抑制及び土地利用事業の適正化を図る。	①国土利用計画法に基づく届出に関する審査事務 ②採石法等に基づく認可申請に関する審査事務 ③「静岡県採石採取等規制条例」に基づく届出に関する審査事務	①届出及び認可申請受理後、標準処理期間内に審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	遅滞無く事務処理実施	一般	138	—	75	2.0	0.1	すべての届出及び認可に関する審査事務の完了 ①国土利用計画法(無届・期限後届出含む) ②採石事業(変更認可申請含む) ③砂利採取事業(変更認可申請含む) ④砂利洗浄事業(変更認可申請含む) ⑤土の採取等事業(計画変更含む) ⑥土地利用事業(変更承認申請含む)	完全実施 ①177件 ②4件 ③1件 ④— ⑤24件 ⑥—	完全実施 ①107件 ②1件 ③— ④2件 ⑤14件 ⑥—	完全実施 ①82件 ②4件 ③1件 ④1件 ⑤10件 ⑥1件	審査事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 ①179件 ②3件 ③— ④1件 ⑤25件 ⑥1件	A	A	計画どおり全ての審査事務完了	特に無し	
開発指導課	28	土地取引規制基礎調査に係る委託事務	R3 - R3	市(直営・委託)	地価動向や土地取引状況等を把握することにより、土地利用規制として国土利用計画法に規定される規制区域、注視区域及び監視区域の指定の可否に係る判断資料とする。	①市内6地点の土地価格鑑定委託(地価動向調査) ②不動産購入者に対するアンケート調査を基にした契約価格と土地価格鑑定との比較調査委託(成約価格動向調査) ③自治体(静岡市、静岡県、浜松市)と不動産鑑定士の担当者による情報交換及び議題討議(土地取引情報交換会)	①3地点ずつ年2回提出される地価動向調査における調査結果の精査作業実施 ②四半期毎に提出される成約価格動向調査における調査結果の精査作業実施 ③土地取引情報交換会における当番市の際の事務処理	遅滞無く事務処理実施	遅滞無く事務処理実施	一般	1,841	—	1,832	0.2	0.0	①委託契約事務(地価動向調査結果成果品納品)の完了 ②委託契約事務(成約価格動向調査結果成果品納品)の完了 ③土地取引情報交換会の年3回事務実施完了	完全実施	完全実施	完全実施	完全実施	委託契約に基づく受託業務完了及びその受託業務により発生する事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施	A	A	計画どおり全ての委託契約事務完了	特に無し
開発指導課	29	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出等に対する事務	R3 - R3	市(直営)	公有地の拡大の推進に関する法律に規定される一定規模以上の土地有償譲渡に関する届出義務化により良好な都市環境整備の促進を図る。	①公有地の拡大の推進に関する法律に規定される届出及び届出に関する審査事務	①届出及び届出受理後、3週間以内に審査事務実施	遅滞無く審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	一般	107	—	73	0.2	0.0	すべての届出及び届出に関する審査事務の完了	完全実施	完全実施 46件	完全実施 45件	完全実施 43件	審査事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 51件	A	A	計画どおり全ての審査事務完了	特に無し
開発指導課	30	開発行為許可申請等に対する相談及び審査事務	R3 - R3	市(直営)	都市計画法に基づく開発行為許可等の申請に対する審査を実施し、無秩序な市街化の抑制を図る。	①開発行為許可申請に関する審査事務 ②市街化調整区域における建築許可申請に関する審査事務	許可申請受理後、標準処理期間内に審査事務実施	遅滞無く審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	一般	1,896	—	1,849	7.0	0.9	すべての許可申請に関する審査事務の完了 ①開発行為許可 ②建築行為許可	完全実施 ①開発行為許可 ②建築行為許可	完全実施 ①99件 ②102件	完全実施 ①14件 ②122件	完全実施 ①11件 ②117件	審査事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 ①10件 ②102件	A	A	計画どおり全ての審査事務完了	特に無し

① 所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)						⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						当該年度の目標値の算出根拠		
開発指導課	31	開発審査会開催に伴う事務	R 3 ~ R 3	市(直営)	都市計画法に基づく土地利用規制等について専門的視点から審議を行う。	①市街化調整区域内での開発行為許可及び建築許可に対する審議 ②開発行為許可等の処分に対する審査請求に係る裁決	①定例的に審査会開催 ②報酬、費用弁償、食糧費の支払事務実施 ③審査会委員改選に伴う事務実施	①年6回 ②年6回 ③1回/2年	①5回(休会1回) ②5回(休会1回) ③—	一般	465	—	359	0.2	0.1	①審議案件の議決 ②審査請求案件の裁決	完全実施 ①審議案件の議決 ②審査請求案件の裁決	完全実施 ①28件 ②—	完全実施 ①35件 ②—	完全実施 ①22件 ②—	①審査会毎のすべての審議案件議決が原則であるため完全実施を目標とした。 ②直近3か年は案件が発生していないが、案件が発生した場合、審査会開催及び裁決を実施するため完全実施を目標とした。	完全実施 ①35件 ②—	A	A	①計画どおり全ての審議案件議決 ②—	特に無し
開発指導課	32	土地利用審査会開催に伴う事務	R 3 ~ R 3	市(直営)	国土利用計画法に基づく届出や取引規制について専門的視点から審議を行う。	①国土利用計画法に基づく届出に関する市長の勧告についての意見陳述 ②国土利用計画法に基づく規制区域等の指定に関し意見陳述又は相当確認。	①開催案件がある場合は随時、案件が無い場合には報告等を兼ねて定例的開催 ②報酬、費用弁償、食糧費の支払事務実施 ③審査会委員改選に伴う事務実施	①年2回 ②年2回 ③1回/3年	①1回(休会1回) ②— ③—	一般	156	—	0	0.2	0.1	①審議案件の議決 ②審議案件以外の資料説明に伴う定期的開催	完全実施 ①審議案件の議決 ②審議案件以外の資料説明に伴う定期的開催	完全実施 ①— ②1回	完全実施 ①— ②1回	完全実施 ①— ②1回	①審査会毎のすべての審議案件議決が原則であるため完全実施を目標とした。(現在迄審議案件は「会長選出」のみ) ②審議案件以外の定期的開催実施を完全目標とした。	完全実施 ①— ②1回	A	A	①— ②書面による定期的開催の実施	特に無し
市街地整備課	33	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発事業補助金	R 1 ~ R 5	補助等(交付先)	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、若者が集う、新たなまちの賑わいを創る市街地再開発事業等を支援する。	①施行者である再開発組合への補助金の交付 ②組合へ助言、指導	①補助金交付事業の円滑な実施 ②組合への助言、指導、事業進捗管理、円滑な事業支援	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	一般	281,790	—	281,790	1.0	0.0	事業進捗率	47%	16%	3%	—	R5年度の再開発ビル竣工を最終目標(100%)とし、補助対象事業に係る補助金の総額に対する各年次の補助金交付額の割合を目標値に設定した。	47%	A	A	再開発組合に補助金の交付や助言、指導など、円滑な事業支援を行い目標を達成した。	スケジュールに影響が出ないよう、関係機関等と調整し、円滑な事業支援を行っていく。
市街地整備課	34	駿府ふれあい地区都市再生整備計画事後評価等業務	R 3	市(直営・委託)	都市構造再編集中支援事業費補助交付要綱に基づき、H28～R3の期間での都市再生整備計画の評価を実施する。	①事業効果の判定 ②次期計画(第4期)の計画策定	①委託業務の実施 ②庁内関係課との協議(次期計画策定)	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	5,000	—	4,468	2.0	0.0	第3期計画事後評価の実施及び第4期計画の策定	実施	—	—	—	駿府ふれあい地区第3期計画の事業完了に伴う事後評価の実施及び第4期計画の策定を目標値に設定した。	実施	A	A	駿府ふれあい第3期計画事後評価及び第4期計画について、評価委員会への諮問、パブリックコメントを経て作成、公表した。	第3期計画について、設定した目標達成のため歴史文化施設開館後、フォローアップを実施する。第4期計画について着実な推進及び中間評価を実施する。
市街地整備課	35	静岡駅南口駅前広場再整備事業	H 30 ~	市(直営・委託)	静岡駅南口駅前広場の交通結節機能の強化及び官民連携で駅前街区の一体的な開発を実施し、政令市の玄関口に相応しい賑わいと憩いのある空間形成を図る。	①南口駅前広場再整備計画の策定 ②関係地権者との協議、合意形成	①委託業務の実施 ②関係地権者協議	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	67,000	—	0	3.0	0.0	基本計画(案)の作成	実施	—	—	—	ポストコロナにおける新たな社会構造に対応できる駅前空間創出のため、南口再整備の基本計画(案)を作成し、関係地権者との協議が進められていることを目標値に設定した。	継続	B	B	新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令に伴い、交通量調査の遅延が生じ、基本計画(案)の年度内作成には至らなかった。	令和4年度中に基本計画(案)を作成し、関係地権者と協議を継続し事業を推進していく。
市街地整備課	36	静岡駅周辺整備事業	R 2 ~	市(直営・委託)	静岡駅周辺の中心市街地において、快適で質の高い空間の創出や交通環境の充実を図る。	①北口駅前ロータリー混雑解消対策の実施 ②ホリノテラス周辺お堀の水質改善対策等の実施	委託業務等の実施	実施	実施	一般	4,057	—	1,677	2.0	0.0	①交通誘導員の配置 ②排水ポンプのルート改良修繕	①②実施	—	—	—	①静岡駅北口駅前広場内の交通環境の改善を図るために交通誘導員の配置を目標値に設定した。 ②お堀の水質改善を図るため、導水ルートの付替えに係る排水ポンプのルート改良修繕の実施を目標値に設定した。	①②実施	A	A	①交通誘導員の配置期間において適正な交通環境を確保することができた。 ②お堀の水質改善を図るため排水ポンプのルート改良修繕を実施することができた。	①静岡駅北口駅前広場内の交通環境の改善を図るため、費用対効果を勘案し、交通誘導員の配置を含め、有効な手段を検討していく。 ②駿府ホリノテラス周辺の一連の整備については事業を完了した。
市街地整備課	37	土地区画整理準備組合補助金	H 15 ~	補助等(交付先)	土地区画整理準備組合等に対する支援を行い、土地区画整理事業を推進する。	準備組合への補助金の交付	準備組合等へ補助金制度の周知、指導の実施	実施	実施	一般	600	—	300	0.5	0.0	適正な補助金交付の実施	実施	—	—	—	土地区画整理準備組合等が組合の活動に要し、負担した経費に対する補助金の適正な交付を目標値に設定した。	実施	A	A	準備組合が負担した経費に対し、適正に補助金を交付した。	土地区画整理事業の円滑な進捗のため、年度の経費を確実に交付する。
新インテグレーション市街地整備課	38	大谷・小鹿地区まちづくり計画推進事業	H 22 ~ R	市(直営・委託)	都市全体の発展に寄与する土地利用の実現を図る。	宮川・水上地区の土地利用計画、事業誘導方策の検討及び地権者の合意形成	①準備組合役員会の開催 ②準備組合総会の開催 ③業務代行予定者(協力者)の決定 ④都市計画決定・組合設立の準備	①10回 ②2回 ③決定 ④準備完了	①12回 ②3回 ③決定 ④準備完了	一般	24,295	58,984	70,922	7.0	0.0	・都市計画決定 ・組合設立認可	開始	—	—	—	令和4年度に市街化区域編入の都市計画決定(告示)及び組合設立認可(公告)を予定しているため、法手続き開始を設定した。	開始	A	A	市街化区域編入の都市計画決定を経て国土交通大臣の同意を得ることができたことから、令和4年度の都市計画決定(告示)及び組合設立認可(公告)が可能となった。	グランドデザインに基づくまちづくりの実現に向けて、更なる地権者の合意形成を図る必要があるため、組合による本申出取得活動等の支援や各種説明会などを実施していく。

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工	⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)		正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						当該年度の目標値の算出根拠	実績値
新インターチェンジ周辺整備課	39	恩田原・片山土地区画整理事業	H29-R8	補助等(交付先)	地区グランドデザインの実現に向けて、工業・物流エリアとしての土地利用を図る。	土地区画整理事業による基盤整備への支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②組合事務局への指導	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回(延べ12回)	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回(延べ12回)理事会へ出席	一般	714,857	694,289	803,969	4.0	1.0	保留地処分(対全体面積)	80%	46%	1%	—	保留地は基盤整備が完了して処分できることから、進捗を図る指標として処分面積を設定した。	80%	A	A		
社会資本整備総合交付金事業費(市道)	40	R3-R6	市(直営・委託)	円滑な都市内交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	市道中野小丸線交差点改良	詳細設計業務の進捗率	100%	80%	一般	64,000	—	11,390	4.0	0.0	市道中野小丸線交差点改良事業の進捗	設計完了	—	—	—	現在施行中である恩田原・片山土地区画整理事業のアクセスに寄与する交差点改良事業についての設計業務完了を目標値として設定した。	設計進捗80%	C	C	設計計画において地元関係者との協議に不測の時間を要し、年度内完了が見込めなくなったため。(年度末設計進捗率80%)	早期の設計完了に向け、地元関係者との合意を図っていく。設計完了後は工事発注を進め事業の計画通りの完了を目指す。	
新インターチェンジ周辺整備課	41	R3-R3	市(直営・委託)	新インターチェンジ周辺整備事務所の中規模改修による長寿命化を図る。	①会議室棟屋根外壁修繕 ②事務室棟外壁修繕	①屋根外壁修繕の進捗率 ②外壁修繕の進捗率	①100% ②100%	①100% ②100%	一般	10,600	—	8,039	1.0	0.0	①会議室棟の修繕完成 ②事務室棟の修繕完成	①100% ②100%	—	—	—	令和3年10月までに修繕完了を予定しているため、目標値を100%として設定した。	①100% ②100%	①A ②A	A	計画どおり修繕業務を発注し、会議室及び事務室の修繕が完成し長寿命化を図った。	15年後に予定している中規模改修まで、事務所の維持管理を行う。アセットマネジメントを意識した劣化箇所の把握に努める。計画的な予算措置及び修繕を実施し、事務所の長寿命化を図る。	
清水駅周辺整備課	42	H19-R3	市(委託)	駅の南北が一体となった教育文化拠点の発展を目指し、橋上駅舎や南北自由通路及び駅前広場等の整備による駅のバリアフリー化や交通結節機能の強化を図る。	橋上駅舎、南北自由通路、(都)草薙駅北口通線、南北駅前広場、北口駐輪場整備などを実施する。	工事の発注件数	1件	1件	一般	115,000	—	114,759	3.0	0.0	草薙駅周辺整備事業の進捗率	100.0%	98.2%	98.0%	95.6%	草薙駅周辺整備事業は、令和3年度末の整備完了を目標とする事業スケジュールから、進捗率100.0%を目標値として設定した。	100%	A	A	令和3年度末に北口駐輪場の整備が完了し、事業進捗率100%を達成した。	整備した施設を最大限に活用し、にぎわいを創出するためには、公民連携が必要である。今後は施設の適切な維持管理を実施するとともに、にぎわい創出に向けた施設の利活用について、地域のまちづくり組織である都市再生推進法人「草薙カルテッド」と協議・調整を続けていく。	
清水駅周辺整備課	43	H25-R4	市(委託)	都市再生推進法人の指定を受けた一般社団法人草薙カルテッドが主体となって公共空間等を活用するまちづくり活動を支援し、駅周辺の賑わい創出を図る。	都市再生推進法人(草薙カルテッド)が行うまちづくり活動の持続性を確保するため、財源確保及び人材確保に向けた取組を支援する。	①カルテッド会議の開催支援 ②カルテッド幹事会の開催支援 ③草薙まちづくりインターンシップの開催	①12回 ②12回 ③実施	①12回 ②12回 ③実施	一般	7,000	—	6,820	3.0	0.0	都市利便増進協定の締結	2件	—	—	—	草薙カルテッドが主体となって駅周辺地区のにぎわい創出を図るとともに、持続可能な運営を目指し財源を確保するため、南北自由通路及び草薙駅北口駐輪場の都市利便増進協定の締結を目標値として設定した。	2件	A	A	JR草薙駅南北自由通路及び草薙駅北口駐輪場において、都市利便増進協定を市と草薙カルテッドとの間で締結することができた。	地元主体の更なるにぎわい創出と都市再生推進法人の持続可能な運営を実現するため、都市利便増進協定の対象を駅周辺の公共施設に拡大することを目指し、草薙カルテッドや道路管理者等と協議・調整を行う。	
緑地政策課	44	-	補助等(交付先)	グランドデザインに基づき、自然再生と活用を両輪とした取組を進め、地域活性化を目指す。	①麻機遊水地保全活用推進協議会の運営 ②植生モニタリング調査の実施	①保全活用行動計画に基づく事業の実施 ②重要種の保全	①3件 ②1件	①3件 ②1件	一般	7,000	—	7,000	1.0	0.0	あさはた緑地における重要種の数	6種	2種	11種	7種	平成27年度工事で移植した重要種6種について、保全復元した数を目標値に設定した。	9種	S	S	整備工事に伴う土壌の攪乱が植物の覚醒を促したのと思われ、重要種以外の植物種の数も増加が確認されたため	整備工事後の終了により攪乱の機会が減ることから、重要種の確認数が今後減少に転じる可能性があるため、指定管理者や地元住民との連携による協議会の円滑な運営を継続する必要がある。	
緑地政策課	45	H26-R6	市(直営・委託)	「家康公四百年祭」を契機とし、駿府城公園及びその周辺を1000本の桜により「桜の名所」となるよう整備を推進し、駿府城公園の利用者数の増加を図る。	①桜植樹に関する協議調整 ②桜の樹勢回復	桜の樹勢回復	1本	5本	一般	0	—	0	1.0	0.0	事業区域内の桜の総本数	868本	868本	859本	861本	第3次総合計画を基に、事業区域が重複するフィールドミュージアム等の進捗を考慮し、目標値を設定。	873本	A	A	樹勢回復を図ったが4本が枯損により減少したが、他事業との連携や桜の寄附などにより9本の植樹を実施し、全体で5本の増となり、目標を達成した。	樹勢回復に至らなかった桜の木について樹木医の見解を確認し問題点を含め原因を探りながら適宜対策を実施し、枯損木を減少させ、1本でも多くの桜の木を維持する。	
緑地政策課	46	H5-	市・補助等(直営・交付先)	生活環境の向上に資するみどりの保全及び緑化の推進を図るため、特に必要がある樹木等を保存樹木等に指定し、保存を図る。	①保全行為に係る費用の一部を助成(上限30万円、総費用の1/2以内) ②新規指定された樹木等へ看板を設置	保存樹木等の指定件数	85件	88件	一般	2,789	—	2,373	0.5	0.0	助成金の交付件数	8件	10件	5件	6件	保存樹木等を保全するため、助成金の実施を継続させる。	10件	S	S	昨今の自然災害の増加から樹木の管理者が高い危機意識をもつようになったため、申請件数が増加した。	巨木化により、近隣トラブルが増加傾向にあり、相談や意見も見られるようになった。管理費の捻出について各管理者は苦慮している。	
緑地政策課	47	-	市(直営・委託)	公共施設内の花壇や地域花壇に対し、緑化ボランティアの協力の下、花苗や資材の配布を実施し、市民に身近で愛される花壇づくりを進める。	①国道150号花壇の花苗の植付管理 ②駿府城公園沈床園花壇の植付管理 ③地域花壇への花苗、球根、資材の配布	①公共施設内花壇の緑化に協力している団体数 ②配布を受け緑化を進めている団体数	①16団体 ②874団体	①15団体 ②832団体	一般	14,128	—	14,247	1.0	0.5	緑化ボランティアの協力を得て緑化した花壇の延べ面積	54,146㎡	54,146㎡	52,067㎡	56,603㎡	当事業で緑化を進める公共施設内花壇及び地域の花壇において、ボランティアの協力を得て緑化した花壇を継続する。	51,412	A	A	コロナ禍の影響により、ボランティア活動団体が活動の自粛をするなど、昨年に続いて減少している。	ボランティアの多くは高齢者であり、コロナ禍により、活動を自粛される方が増加したのが原因とみられる。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)				⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値				直近3か年の実績値			実績値	達成度	
緑地政策課	48	緑化推進協議会補助金	-	市・補助等(直営・交付先)	花と緑を育てる運動を広く市民に働きかけ、豊かな環境のまち・静岡を創る。	①緑化推進事業 ②市内を花いっぱいにする事業 ③植樹・植栽緑化事業 ④協議会の発展・運営を図る事業	静岡市花と緑のまちづくり協議会主催事業の実施数	4事業	4事業	一般	4,591	-	4,591	1.0	2.0	①緑化講習会開催回数 ②緑化推進に関するコンクール実施回数	①8回 ②2回	①8回 ②2回	①9回 ②2回	①8回 ②2回	みどりへの親しみや緑化技術の向上を図る為、協議会主催による①講習会や②コンクールの開催を継続する。	①16回 ②2回	S			S
緑地政策課	49	生産緑地地区計画策定事業	-	市(委託)	市街化区域内農地が持つ緑地機能を評価し、都市計画に生産緑地地区を定め、良好な都市環境の形成を図る。	①都市計画図書の作成 ②標識杭の設置 ③生産緑地地区の解除事務 ④生産緑地の適正管理指導	荒廃地への指導件数	40件	37件	一般	10,600	-	8,823	1.0	0.5	荒廃地の改善件数	4件	15件	-	-	農業従事者の高齢化に伴い耕作が深刻化するなか、農業委員会が実施する生産緑地法7条に関する荒廃地調査結果を基に、荒廃地への指導件数を算出し、この件数に対して1割改善を目標値に設定	15件	S	S	荒廃地の指導など農業委員会と連携して実施した結果、目標値を上回る改善報告が得られた。	荒廃地指導に従わない農地所有者への対応が課題となっている。地域の農業推進委員と連携し改善を目指す。
緑地政策課	50	公園・緑地の整備	-	市(委託)	地域住民の身近なレクリエーション、憩い、住環境の向上、防災等に資する都市公園の整備を推進する。	①鯨ヶ池周辺地区活用検討事業 ②緑の基本計画改定業務 ③無償借地公園整備事業 ④都市計画公園区域確認	①市民ワークショップの実施 ②基礎調査の実施 ③無償借地公園に係る協議の実施 ④公園区域調査カルテ作成	①1件 ②1件 ③1件 ④5箇所	①1件 ②1件 ③1件 ④5箇所	一般	17,410	-	14,344	2.0	0.0	一人当たり公園面積	7.66㎡/人	6.64㎡/人	6.58㎡/人	6.51㎡/人	「静岡市みどりの基本計画」における令和4年度の目標値8.0㎡/人を目指し、静岡市第3次総合計画に基づく公園整備計画との整合を図り設定。	7.00	A	A	目標値は下回っているものの、あさはた緑地や新規公園の供用開始により、前年度からの増加率は、近年の増加率を大幅に上回っており、着実に成果はでているため。	社会資本整備総合交付金等の財源確保や、無償借地公園制度の活用等の経費削減対策に取り組みながら一人当たり公園面積の増加を図る。
公園整備課	51	公園・緑地等維持管理事業	R 3 - R 3	市(委託)	市民が安心安全に施設を利用できるように当課管理の公園・緑地・プールの維持管理を行う。	公園内の樹木の剪定、病虫害の駆除、ゴミの散乱防止及びプールの維持管理を行う。	委託発注件数	88件	90件	一般	721,969	-	701,284	14.0	10.0	管理瑕疵による人身事故件数0 継続期間	管理瑕疵人身事故件数0の継続月数6か月以上かつ年間人身事故件数1件以下	10か月	12か月	11か月	管理瑕疵による人身事故がないように維持管理を行うため設定した。	12か月(0件)	A	A	管理瑕疵による人身事故はなかった。	管理する施設の増加や労務費の上昇等もあり、予算が厳しい状況の中、更なるコスト削減を図りながら利用者の安全を確保する必要がある。公園の規模や利用状況に応じた管理を行う。
公園整備課	52	公園施設長寿命化対策支援事業	H 26 - R 5	市(直営)	市民が安心・安全に施設を利用できるよう老朽化した公園施設の計画的な補修・更新を行う。	老朽化した施設の更新	工事発注	4件	3件	一般	51,800	21,000	63,335	5.0	0.0	工事完了件数	工事完了	適正な実施(6件)	適正な実施(2件)	適正な実施(1件)	老朽化した施設の早期更新のため設定した。	適正な実施(3件)	A	A	更新工事を実施した。工区をまとめたことにより実測値が目標値を下回った。	限られた予算の中で、更新する施設の優先度の判定が重要となる。遊具の定期点検結果に基づき、劣化状況や危険度を把握する。
公園整備課	53	日本平公園整備工事	H 22 - R 18	市(直営・委託)	観光交流人口の増加を図る為、富士山の眺望を最大限に活かしながら整備することにより、観光拠点としての魅力を向上させる。	平原ゾーン、アクセス道路、調整池、山頂展望施設、駐車場等の整備	①用地取得件数 ②工事実施件数 ③委託実施件数	①15件 ②6件 ③1件	①16件 ②8件 ③2件	一般	307,610	233,496	488,898	4.0	0.0	進捗率	40.90%	36.80%	32.40%	31.00%	令和18年度までの継続事業で、年度別事業費を設定しているため、事業費ベースの進捗率として設定した。	41.69%	A	A	用地取得、工事実施、委託実施の全てにおいて目標値以上の件数を実施し、進捗率も目標値を上回ったため。	早期発注により年度内の事業実施に努め、事業効果の早期発現を図る。
公園整備課	54	公園整備事業	- R 4	市(委託)	地域住民の身近なレクリエーション、憩い、住環境の向上、防災等に資する都市公園及び都市緑地の整備	3緑地及び都市公園のバリアフリー化整備(あさはた緑地・富士川緑地・羽衣海岸緑地・バリアフリー化13公園)	①工事完了 ②バリアフリー化整備完了	①3件 ②13公園	①3件 ②13公園	一般	264,700	130,312	357,392	2.0	0.0	1人当たり公園面積	7.67㎡/人	6.64㎡/人	6.58㎡/人	6.51㎡/人	「静岡市みどりの基本計画」における令和4年度の目標値8.0㎡/人を目指し、静岡市第3次総合計画に基づく公園整備計画との整合を図るため設定した。	7.00㎡/人	A	A	計画どおりすべての工事が発注済で、16件中16件完了し、目標値をおおむね達成した。	事業の進捗管理を確実にを行い、緑の基本計画における目標値の達成を図る。
公園整備課	55	土砂災害対策事業(公園)	H 27 - R 4	市(委託)	土砂災害防止施設を整備し、主変家屋への土砂災害を防止し、市民生命と財産を守る。	2公園の整備(八幡山公園・西ノ谷公園)	①工事完了	①1件	①0件	一般	140,000	-	51,040	0.5	0.0	土砂災害防止施設の整備完了	625m	547m	329m	221m	令和4年度までの土砂災害防止施設整備延長660mを計画の最終目標とし、年度毎の計画事業量(施工延長)を目標値として設定した。	547m	B	B	地権者と崩落土砂防止柵の設置箇所の変更協議等により、予定していた箇所が整備工事が次年度へ繰越となった。	令和4年度の事業完了に向けて、引き続き進捗管理を行い、更なる利用者及び近隣住民の安全確保を図る。
公園整備課	56	街区公園整備事業(市単)	- R 4	市(委託)	地域住民の身近なレクリエーション、憩い、住環境の向上、防災等に資する都市公園及び都市緑地の整備	11公園2緑地の整備(工事:向ヶ丘・庵原ふれあい・北安東一丁目ゆめみらい・内牧さくら・江尻高橋南・恩田原・薩摩緑地・中田緑地・城北・今宮・羽衣)(委託:三保北方・鳥坂高架下)	①工事完了 ②設計完了	①11件 ②2件	①11件 ②1件	一般	201,696	230,018	393,346	3.5	0.0	1人当たり公園面積	7.67㎡/人	6.64㎡/人	6.58㎡/人	6.51㎡/人	「静岡市みどりの基本計画」における令和4年度の目標値8.0㎡/人を目指し、静岡市第3次総合計画に基づく公園整備計画との整合を図るため設定した。	7.00㎡/人	A	A	委託の1件が、関係機関協議の延長により、次年度に繰越となったが、工事は11件中11件が完了し、目標値をおおむね達成した。	事業の進捗管理(特に整備工事)を確実にを行い、緑の基本計画における目標値の達成を図る。

①所属 課名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次 評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	会 計 年 度 任 用 員 (人)	指標名	当該年度の 目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成 度				⑩成果指標(アウトカム指標)
																									R2	R1
建築総務課	57	プロポーザル審査会開催	H15-	市(直営)	最も適した設計者による質の高い設計業務を実現し、併せて選定に係る透明性及び公平性を確保する。	①プロポーザル方式による設計候補者の特定	①審査委員の選定 ②審査委員会の開催回数 ③公告資料作成 ④報道資料の作成	①選定完了 ②3回 ③作成完了 ④作成完了	①選定完了 ②1回 ③作成完了 ④-	一般	207	-	35	1.0	0.0	①設計候補者の特定率	①100%	①-	①-	①-	①-	①-	①-	①-	対象案件が、令和3年度から4年度にまたがって実施することとなり、令和3年度においては、審査委員及び公告内容の決定までの業務を実施した。成果指標としている「設計候補者の特定」は、令和4年度に実施する予定である。	新規事業において、設計者の選定をプロポーザル方式で行うか否かは、事業課の判断によるため、対象案件を事前に把握することは難しい。また、近年では、対象となる施設整備事業が少なくなっているが、プロポーザル方式は設計者の選定方法のひとつであり、制度としては存続しなければならない。
建築総務課	58	景観審議会開催	H15-	市(直営)	静岡市景観条例に規定するもののほか、市長の諮問に応じて、良好な景観を形成するために市長が必要があると認める事項について審議する。	①静岡市景観計画の変更や推進に関する諮問・意見聴取	①景観審議会の開催回数	①4回	①2回	一般	552	-	242	0.3	0.0	①景観審議会への諮問等に対する同意率	①100%	①100%	①100%	①100%	①-	①-	①-	①-	令和3年度は審議会を2回開催したが諮問案件はなかった。(協議案件のみ)事務局で検討中の施策について貴重な意見を頂くことが出来た。	引き続き、審議会へ諮問前には諮問案件を精査し、完成度を高いものにする上で、同意を得られるように努める。
建築総務課	59	景観形成助成金等交付事業	H15-	補助等(交付先)	良好な景観形成を推進する。	①良好な景観形成に関する調査研究活動や啓発活動等に対する助成金交付 ②宇津ノ谷地区における修景行為に対する助成金交付	①補助金交付事務の円滑な実施	①遅滞なく補助金を交付	①遅滞なく補助金を交付	一般	2,500	-	945	0.2	0.0	①宇津ノ谷地区において、助成金を活用し、修景した件数(累計)	①40件	①38件	①36件	①35件	①40件	①A	A	宇津ノ谷地区の協議会や建物所有者へ、助成金を活用した修景の働きかけや修景時期・工事費の調整を行ったところ、修景を検討していた2件が予算範囲内において実施可能であったため対象工事とし、当該修景工事及び助成金交付手続きが遅滞なく年度内に完了した。	引き続き、修景行為の内容や実施時期を早めに把握し、助成金交付に係る手続きが円滑にできるように努める。	
建築総務課	60	屋外広告物審議会開催	H15-	市(直営)	屋外広告物条例に基づき、その権限に属する事項のほか、市長の諮問に応じて屋外広告物に関する重要事項を調査審議する。	①区域等の指定や許可基準の設定等に関する諮問・意見聴取	①屋外広告物審議会の開催回数	①年3回	2回	一般	311	-	184	0.3	0.0	①屋外広告物審議会への諮問等に対する同意率	①100%	①100%	①100%	①100%	①100%	①A	A	諮問案件について、詳細に検討し、法令等への適合性を確認した。審議会において、諮問案件の説明及び質疑応答を行い、意見聴取を行った。その結果、諮問案件に同意する答申をいただいた。	静岡市屋外広告物条例等の規定により、良好な景観を形成し、又は風致を維持するとともに、公衆に対する危害の未然防止を図るため、社会状況の変化に素早く対応できるよう情報共有し、諮問案件の精査に努める。	
建築総務課	61	屋外広告物指導経費	-	市(直営・委託)	屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制・誘導を行い、良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図る。	①屋外広告物に係る許可・届出等に関する事務 ②違反広告物等に関する是正指導事務 ③事業者の登録・講習等に関する事務	①屋外広告物調査及び指導関連業務の実施回数	①年20回	①16回	一般	3,794	-	3,147	0.3	0.0	更新申請が新たに必要となる屋外広告物の現地調査実施率	①100%	①100%	①100%	①100%	①100%	①A	A	年度当初、調査計画を定め、初回の更新申請が必要となる屋外広告物の現地調査を行った。調査計画のとおり、現地調査を行うことができたため、全数調査を完了することができた。	更新申請までの期間に、未申請の看板増設等がないよう、広告主及び広告物の施工者と管理者に注意喚起を行う。加えて、屋外広告物の掲出に関するルール等の周知啓発を図り、景観形成醸成と公衆の安全確保に努める。	
建築指導課	62	わが家の専門家診断事務経費	H13-	市(委託)	既存木造住宅の耐震改修を促進するため、無料で専門家を派遣し、耐震診断、相談を行うことで耐震対策を講じるきっかけとする。	昭和56年5月以前に建築された木造住宅の所有者で耐震診断等を希望する人に対し、無料で「耐震診断補強相談士」を派遣し耐震診断等を行う	①広報紙掲載 ②ダイレクトメールの実施 ③説明会等実施	①1回 ②300件 ③1回	①1回 ②4,199件 ③1回	一般	18,165	-	15,286	0.8	0.5	木造住宅耐震診断実施件数	385件	197件	295件	469件	324	B	B	DM効果により前年度より大きく実績件数が伸びたが、目標件数を達成することができなかった。	これまでは広報周知にとどめ、当事業対象者直接のDM送付はしてこなかったが、DM送付により実績が大幅に伸びたことから、引き続きDM案内により耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。	

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)				⑪1次 評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	会 計 年 度 任 用 職 員 (人)	指標名	当該年度の 目標値				直近3か年の実績値			実績値	達成 度	
建築指導課	63	要緊急安全確認大規模建築物耐震対策事業費補助金	H 25 -	補助等(交付先)	予想される南海トラフ大地震等に備え、耐震診断、補強計画、耐震補強に係る費用の一部を助成することにより、膨大な被害量をできる限り減少させ、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じさせないことを目的とする。	昭和56年5月末以前に建築された病院、店舗、旅館等の不特定多数が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を要する方が利用する建築物のうち、大規模なもの(老人ホーム、幼保園を除き、階数3以上かつ5,000㎡以上)の所有者に対して、耐震診断、補強計画策定、耐震補強工事費用の一部を助成	①対象建築物所有者への状況確認 ②次年度実施予定物件の把握	①民間建築物3件 ②年度内	①3件 ②把握済	一般	14,500	—	14,500	0.8	0.0	建築物耐震事業の助成件数の合計	1件	1件	1件	1件	対象建築物所有者と協議した耐震改修時期から設定した。(補強工事 1件)	1	A			A
建築指導課	64	ブロック塀等耐震改修事業費補助金	H 10 -	補助等(交付先)	危険なブロック塀等を撤去及び安全な塀に改善することで、南海トラフ大地震等発生時のブロック塀等の倒壊等による被害を防止し、公共の安全を確保する。	避難路等の危険なブロック塀等を撤去及び緊急輸送路等のブロック塀等を安全な塀に改善を実施する経費の一部を助成	①広報紙掲載 ②ブロック塀等実態把握調査実施 ③相談会等実施	①1回 ②2地区 ③2回	①1回 ②4地区 ③3回	一般	23,000	—	14,466	1.2	1.0	ブロック塀等撤去・改善事業助成件数	269件	261件	238件	316件	直近2年間の実績の平均件数と本年度の調査地区での周知活動の予定を勘案し、設定した。	167	C	C	職員による現地調査で371件のブロック塀調査を実施し、所有者に対し、耐震化の必要性を周知したものの、コロナ禍による影響から耐震化に踏み込めない方もあり、目標件数を達成することができなかった。	職員による現地調査を実施し、DMや未実施地区を含めた説明会にて所有者へ耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。
建築指導課	65	木造住宅耐震補強事業費補助金	H 14 -	補助等(交付先)	既存木造住宅の耐震補強工事を実施することにより、地震発生時の人的、物的被害の減少を図り、災害に強いまちづくりを実現する。	昭和56年5月末以前に建築された木造住宅の所有者が行う耐震補強工事に関する経費の一部を助成	①広報紙掲載 ②ダイレクトメールの実施 ③説明会等実施	①1回 ②1500件 ③7回	①1回 ②1,527件 ③10回	一般	91,150	21,200	93,516	1.2	1.2	木造住宅耐震補強事業助成件数	85件	85件	123件	194件	昨年度実績(推計値)から設定した。	71	B	B	コロナ禍による経済状況等から、耐震化に踏み込めない方もあり、目標件数を達成することができなかった。	診断済みではあるものの補強工事未実施者には、DMに加え直接電話にて必要性を周知し、耐震化を促していく。
建築指導課	66	家具等固定推進事業費補助金	H 16 -	補助等(交付先)	地震時の家具等の移動、転倒による圧死や負傷等の被害を未然に防ぐ。	高齢者世帯を対象に、家具等を固定する工事を実施する経費の一部を助成	①広報紙掲載 ②説明会等実施	①1回 ②7回	①1回 ②10回	一般	180	—	58	0.1	0.2	家具等固定事業助成件数	15件	6件	2件	12件	過去3か年の実績と、本年度の周知活動の予定を勘案し、設定した。	5	C	C	木造住宅耐震工事を実施する高齢者にPRしているが、工事の中で無償で家具固定をしている事例もあり、目標件数を達成することができなかった。	対象者が高齢者に限定されているため、助成件数が伸び悩む傾向にあるが、自治会単位、マンション単位での周知啓発活動を行っている。
建築指導課	67	耐震シェルター整備事業費補助金	H 22 -	補助等(交付先)	耐震補強工事の実施が困難な高齢者世帯を対象に、緊急的に命を守るため、既存の住宅の中にシェルターを整備する。	高齢者世帯を対象に住宅内に耐震シェルターを整備する経費の一部を助成	①広報紙掲載 ②説明会等実施	①1回 ②7回	①1回 ②10回	一般	375	—	125	0.2	0.1	耐震シェルター設置事業助成件数	2件	2件	1件	1件	直近2か年の実績と、本年度の周知活動の予定を勘案し、設定した。	1	C	C	シェルター自体が、金額を含め住民のニーズに合ったものが少なく、目標件数を達成することができなかった。	シェルターメーカーの動向を注視しながら、住民ニーズに合う情報を提供し、耐震化を促していく。
建築指導課	68	建築物耐震補強事業費補助金	H 13 -	補助等(交付先)	既存建築物の耐震補強工事を実施することにより、地震発生時の人的、物的被害の減少を図り、災害に強いまちづくりを実現する。	昭和56年5月末以前に建築された特定建築物(階数3以上かつ1,000㎡以上)の所有者に対し、耐震診断、補強計画策定、耐震補強工事費用の一部を助成	①ダイレクトメールの送付 ②次年度実施予定物件の把握	①270件 ②年度内	①292件 ②把握済	一般	51,417	—	0	0.5	0.0	建築物耐震事業の助成件数の合計	3件	2件	2件	0件	対象建築物所有者と協議した耐震改修時期から設定した。(耐震診断 1件、補強計画 1件、補強工事 1件)	1	C	C	ヒアリング等により耐震化の促進に努めたが、コロナ禍からの費用捻出に躊躇する声も多く、目標件数を達成することが出来なかった。なお、実績1件は、次年度繰越として工事進行中である。	DMおよび直接電話にて定期的な所有者の状況確認と耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。
建築指導課	69	狭あい道路拡幅整備事業費	H 15 -	補助等(委託・交付先)	土地の所有者と市の合意により狭あい道路の拡幅整備を推進し、利便性、安全性、快適性等居住環境の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりに資する。	道路後退用地を市に寄附することを条件とした、要綱に定める下記助成金等の交付。 ①委託:官民境界確定のための測量等 ②助成:後退用地部分のブロック塀等の撤去費用等 ③修繕:後退用地の舗装修繕	①ホームページ掲載及び関係団体へのPR ②ポスティングによるPR実施	①各1回 ②計50件	①各1回 ②計60件	一般	74,200	—	71,115	2.0	0.0	拡幅整備事業の実施件数の合計	130件	120件	120件	139件	過去3年間の実績の平均件数を算出し、今年度の申請件数の執行状況を勘案して、目標値を設定した。(委託52件、助成40件、修繕38件)	117件	A	A	事業の実績件数合計は、目標件数を概ね達成した。(委託46件、助成38件、修繕33件)	本事業を更に推進するため、引き続き各方面への制度についてのPRを積極的に行う。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など								
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)				⑩1次評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容							
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値				直近3か年の実績値			実績値	達成度		
建築指導課	70	指定道路図管理システムデータ更新業務	H20-	市(委託)	道路に関する情報の適正な管理を図り、閲覧に供することにより建築に係わる業務の円滑化を図る。	建築基準法上の各種道路にかかる指定等の業務に伴う道路情報を適正に管理し、閲覧業務等に活用するほか、指定道路図情報システムにより稼働中のインターネットを通じた道路情報の公開データの更新及び精査作業を行う	①指定道路図管理システムデータ更新業務委託の実施 ②指定道路図の公開に必要な機器の賃借と保守業務委託 ③法第42条1項2号～5号又は2項道路の指定等事務処理	①実施 ②2件 ③200件	①実施 ②2件 ③136件	一般	11,572	—	10,926	1.2	0.0	指定道路図の公開と更新	公開と更新	公開と更新	公開と更新	公開と更新	指定道路図管理業務に係る委託業務を適正に発注し、昨年度における道路指定業務に伴う新規データの追加と精査作業に伴う既存データの修正を行い、公開することを目標として設定した。	公開と更新	A			A	新たに指定した道路情報及び精査された既存の道路情報を指定道路図又は道路台帳管理システム、さらにはインターネット公開道路情報に反映させた。
建築指導課	71	民間建築物アスベスト対策事業費補助金	H18-	補助等(交付先)	アスベストによる市民の健康被害の発生防止、健康被害に対する市民の不安解消を図る。	民間建築物の所有者等が実施する吹付けアスベストの分析調査及び除去等に要する経費の一部を支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②未報告施設所有者への報告 ③未対応施設所有者への通知	①延滞なく補助金を交付 ②2件 ③13件	①延滞なく補助金を交付 ②0件 ※所有者が特定できていない ③8件	一般	4,900	—	1,832	0.4	0.0	①アスベスト分析調査事業支援件数 ②アスベスト除去等事業支援件数	①10件 ②6件	①6件 ②5件	①5件 ②3件	①4件 ②5件	①除去等の目標値及び未対応施設所有者等への事業実施の指導状況により設定した。 ②事業として最終年度になるため、除去等の直近3か年の最大実績+1件と設定した。	①3件 ②3件	①C ②C	C	分析調査事業支援は、コロナ禍の社会状況変化により事業主等が計画を変更したため目標を下回った。 そのため、アスベスト調査の未報告物件について、直接現地確認(45件)を行い、露出した吹付け材(アスベスト含有の可能性あり)がある物件を確認し、分析調査、除去等を促した。	調査対象物件について、報告に代わり直接現地確認を行い、実態把握を推進する。 また、露出した吹付け材(アスベスト含有の可能性あり)が確認された物件については、現地確認に合わせて分析調査、除去等の必要性や補助事業の説明をすることで、補助件数の達成を目指す。	
建築指導課	72	要安全確認計画記載建築物耐震事業費補助金	R2-	補助等(交付先)	予想される南海トラフ大地震等に備え、緊急輸送ルート沿道の一定以上の高さを持つ建築物の耐震化を促進することにより、防災上重要な道路の閉塞を防止し、避難・救急・消火・緊急物資の輸送路の通行を確保する。	昭和56年5月末以前に建築された緊急輸送ルート沿道の一定以上の高さを持つ建築物(幅員の過半を超える高さ以上)の所有者に対し、補強計画策定、耐震補強工事費用の一部を助成	①対象建築物所有者への状況確認 ②次年度実施予定物件の把握	①民間建築物34件 ②年度内	①34件 ②把握済	一般	20,330	—	3,813	1.2	0.0	建築物耐震事業の助成件数の合計	3件	1件	—	—	対象建築物所有者と協議した耐震改修時期から設定した。 (補強計画 2件、補強工事 1件)	1	—	C	C	対象建物所有者は、期限である年度内の耐震診断結果報告に注力していたこともあり、次のステップである設計や工事で進めず、目標件数を達成することができなかった。	次年度は、報告された診断結果の公表にむけ、所有者と個別に意向確認等を実施することから、耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。
住宅政策課	73	市営住宅維持管理事業	-	市(直営・委託)	市営住宅を適切に維持管理する。	公営住宅6,099戸、改良住宅776戸、3種住宅12戸、店舗36戸、作業所29戸、特定公共賃貸住宅24戸の計6,976戸を適正に維持管理する。	①高齢者暮らしの相談会(公社事業) ②市営住宅の巡回業務(公社事業) ③入居者への情報提供	①年3回 ②全団地毎月1回以上 ③年4回	①コロナの影響で未実施 ②毎月1回実施 ③年7回(季刊、特別号、チラシ)	一般	468,338	—	458,417	8.0	5.0	安心して住み続けられる住宅	93.3%	89%	92%	96.1%	市営住宅等居住者対象のアンケートで「今後もずっと住む」「暫くは住む」と回答した割合のうち過去3年の平均(92.3%)に1%を上乗せした93.3%を目標に設定	86.5	A	A	アンケート結果は目標値と比較して6.8ポイント減(達成度92.7%)と目標値には届かず、活動指標のうち①高齢者暮らしの相談会も新型コロナウイルスの影響で実施できなかったものの、②市営住宅の巡回は毎月日を決めて実施しており、③入居者への情報提供も新型コロナウイルス予防接種の情報など、市営住宅の情報に限らず入居者が求める情報を提供していたことから、期待どおりと評価した。	対面で実施する①高齢者暮らしの相談が、新型コロナウイルスの影響で令和2年度に引き続き実施できなかったが、令和4年度は対策を講じた上で実施を予定している。入居者への情報提供は、引き続き市営住宅住民が求める情報を幅広く提供していく。	
住宅政策課	74	市営住宅維持管理事業	R2-R15	市(直営・委託)	建築基準法第12条第2項に基づき、外壁全面打診調査及びその結果に基づく改修(修繕)を行い、市営住宅を適正に維持管理する。	外壁調査委託と改修(修繕)の実施	外壁状況把握と不具合箇所の是正	実施完了	実施完了	一般	114,640	—	97,779	0.5	0.4	外壁の安全性の向上	13.9%	4.0%	—	—	外壁の安全性が確保された住棟の率(第2期令和2年度から15年度まで対象の住棟101棟) 令和2年度末 4.0% → 15年度末 100%	13.9%	A	A	当初予定通り、外壁打診1棟、過年度打診調査に基づく外壁改修10棟を実施した。	法定点検対象の101棟について、平準化を図りながら事業を実施する。	
住宅政策課	75	市営住宅耐震対策事業	-R4	市(直営・委託)	地震による建物等の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護する。	耐震性が劣る市営住宅の解体の実施	解体工事の実施	解体工事完了	解体工事完了	一般	80,512	—	49,407	0.5	0.4	耐震対策の向上	99.06%	98.60%	98.10%	97.60%	耐震性が劣る市営住宅の解体を実施した率 令和2年度末 98.60% → 4年度末 100%	98.60%	A	A	当初予定通り、耐震性が劣る市営住宅2棟の解体工事を実施した。	R4年度の事業完了に向け、引き続き耐震性が劣る市営住宅の解体工事に取り組む。	
住宅政策課	76	市営住宅等補修事業	-	市(直営・委託)	市営住宅及び附属施設の修繕並びに団地内の環境整備を実施し、施設を適正に維持管理する。	不具合箇所解消のための修繕の実施	修繕業務の実施	修繕完了	修繕完了	一般	121,713	35,953	103,038	0.6	0.4	安心して住み続けられる住宅の提供	93.3%	89%	92%	96.1%	市営住宅等居住者対象のアンケートで「今後もずっと住む」「暫くは住む」と回答した割合のうち過去3年の平均(92.3%)に1%を上乗せした93.3%を目標に設定	86.5	A	A	アンケート結果は目標値と比較して6.8ポイント減(達成度92.7%)と目標値には届かなかったものの、不具合箇所が生じた際にはその解消のため修繕を実施し、随時対応してきたことから、期待通りと評価した。	入居者が安定した日常生活を過ごせるように、引き続き不具合の生じた際には、随時修繕を行い、施設の適正な維持管理を図る。	

① 所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)						⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成度
住宅政策課	77	公営住宅ストック総合改善事業	-	市(直営・委託)	「静岡市アセットマネジメント基本方針」及び「静岡市市営住宅の配置適正化方針」に基づき、市営住宅の長寿命化及び良質な居住環境の確保を図る。	老朽化した市営住宅の長寿命化改修等の実施	改修工事の実施	改修工事完了	改修工事完了	一般	551,060	-	709,838	0.7	0.4	住戸改修による居住性の向上	38.30%	20.83%	12.88%	-	老朽化した空き住戸の居住性向上を図るため、改修、更新等を実施した率(累計)令和2年度末 20.83% → 4年度末 45.8% (※通年事業のため区間評価 元年度→8年度末 100%)	35.20%	A	A	計画どおり事業を完了した。地元自治会や近隣住民に対して早めの情報提供を実施することができたと共に、必要に応じて調整を図るなど、スムーズな工事進行を心掛け、計画どおりに工事を完了した。	引き続き、老朽化した設備の更新や間取り等の改修を実施し、居住性向上を図る。
住宅政策課	78	地域居住機能再生推進事業	-	市(直営・委託)	地域居住機能再生計画に基づき、老朽化した施設の解体や長寿命化改修等により居住機能の再生を図る。	老朽化した市営住宅の長寿命化改修等の実施	改修工事の実施	改修工事完了	改修工事完了	一般	272,431	123,191	417,881	0.7	0.4	住戸改修による居住性の向上	20.70%	15.52%	6.90%	-	老朽化した空き住戸の居住性向上を図るため、改修、更新等を実施した率(累計)令和2年度末 15.52% → 4年度末 51.7% (※通年事業のため区間評価 元年度→8年度末 100%)	20.70%	A	A	計画どおり事業を完了した。地元自治会や近隣住民に対して早めの情報提供を実施することができたと共に、必要に応じて調整を図るなど、スムーズな工事進行を心掛け、計画どおりに工事を完了した。	安倍口団地については、今後建替えを予定しているため、各住棟の改修内容等について、全体計画を含めた検討が必要となる。
住宅政策課	79	公営住宅等整備事業	R 3 -	市(委託)	上土団地再整備事業:効率的な建替え事業の実施や、余剰地活用による地域住民の住生活を豊かにする。	基本計画策定及び民間活力導入可能性調査(令和3年度)	①基本計画策定 ②民間活力導入可能性調査実施	①策定 ②調査完了	①策定 ②調査完了	一般	20,000	-	19,690	0.7	0.2	効率的な建替え事業の実施、余剰地活用	100%	-	-	-	基本計画の策定、民間活力導入可能性調査実施が完了した状態を目標値とした。	①策定 ②調査完了	A	A	静岡市営住宅上土団地建替基本計画策定懇話会や住民・近隣住民アンケートによる意見聴取のうえ、基本計画を策定した。民間活力導入可能性調査では、PFI-BTが有効でVFM8.93%が見込めることを確認した。	基本計画ではR6～R12が事業期間とされており、事業者の決定に向け要求水準書作成等を進める。
住宅政策課	80	特定優良賃貸住宅子育て支援事業	H 19 - R 6	補助等(交付先)	子育て中の中間所得者に対して居住環境が良好な、賃貸住宅の供給を促進する。	入居する子育て世帯の家賃を減額する民間賃貸住宅の管理者に対する助成の実施。	①助成金交付 ②助成制度周知(市広報紙掲載)	①5戸へ助成 ②1回	①4戸へ助成 ②1回(11月号)	一般	2,957	-	1,047	0.2	0.1	助成金交付住戸数	5戸/20戸(25%)	5戸/23戸(22%)	11戸/46戸(24%)	18戸/62戸(29%)	事業終了が迫っており、管理住戸数が減少しているため、前年度の助成住戸数を目標値とした。	4戸/20戸(20%)	B	B	・計画どおりに四半期毎に補助金を交付した。 ・子育て世帯に向けて、HP、チラシ、広報紙により制度の周知を行った。	助成期間が令和6年度末までに終了するため、事業者へ事業終了等の周知を行う。また、新たな助成制度の導入の是非を研究する。
住宅政策課	81	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	H 16 - R 13	補助等(交付先)	高齢者に対して安全で安心して入居できる良質な賃貸住宅の供給を促進する。	入居する高齢者世帯の家賃を減額する民間賃貸住宅の管理者に対する助成の実施。	①助成金交付 ②助成制度周知(市広報紙掲載)	①292戸へ助成 ②1回	①294戸へ助成 ②1回(9月号)	一般	112,384	-	109,037	0.4	0.2	助成金交付住戸数	292戸/299戸(98%)	296戸/299戸(99%)	290戸/299戸(97%)	289戸/300戸(96%)	過去の助成金交付住戸数の平均を目標値として設定した。	294戸/299戸(98%)	A	A	・計画どおりに四半期毎に補助金を交付した。 ・高齢者に向けて、HP、チラシ、広報紙により制度の周知を行った。	管理期間(20年)のうち10年以上経過している住宅もあるため、事業者へ事業終了等の周知を行うとともに、引き続き入居率維持のため広報に努める。
住宅政策課	82	子育て世帯宅地提供事業	H 22 -	市(直営)	子育て世帯に対して、住宅を購入しやすい環境を整え、市内定住の促進を図る。	・土地売払業務 ・売払対象地の支障物解体や測量等の業務	①土地売払実施 ②売払情報周知(HP掲載、チラシ配布、現地看板設置)	①3区画 ②2回	①1区画 ②2回(9月、12月)	一般	7,465	-	5,386	0.4	0.2	売買契約区画数(再販や一般売払を含めた区画数)	3区画	4区画	3区画	0区画	直近3か年の実績(平均2.3区画/年)を踏まえ平均を1件上回る10件を目標として設定した。	1区画	C	C	・売買契約締結は1区画だけであり、目標を下回った。 ・374ヶ所の子育て関連施設へチラシの掲示を依頼するなど周知に努めた。	随時売払いにより販売継続中の区画について、早期の売買成約を目指し、周知に努める。
住宅政策課	83	マンション管理適正化推進事業	R 3 -	市(委託)	「マンション管理適正化推進計画」の基礎資料とする。	市内の分譲マンションの管理組合の運営実態等を調査する。	マンション実態調査の実施	調査実施	調査実施	一般	7,200	-	0	0.2	0.0	マンション実態調査の実施	100%	-	-	-	マンション実態調査が完了した状態を目標値とした。	100%	A	A	市内の全ての分譲マンションの調査(調査票の発送、外観調査)を実施した。	調査票を回収できなかったマンションについては、引き続き現地訪問等により実態把握に努める。
住宅政策課	84	空き家情報バンク登録・活用事業	H 27 -	市(直営)	市街化区域内に所在する空き家を有効活用することにより、当該区域における定住促進と活性化を図る。	①空き家情報バンク登録及び運営 ②空き家物件のリフォーム費用に対して、助成を実施	①空き家情報バンク活用のため、宅建業者の物件の登録を促す ②改修補助	①宅建業者ヒアリング(25社) ②申請に基づく補助の100%実施	①実施 ②実施	一般	5,000	-	1,700	0.8	0.0	空き家が有効活用される機会の増加	10件	7件	12件	9件	空き家情報バンクに当該年度新規掲載された登録物件数 ・直近3か年の実績(平均9.3件/年)を踏まえ平均を1件上回る10件を目標として設定。	4件	B	B	・登録件数は目標を下回ったものの、不動産事業者等にヒアリングを実施し、ヒアリングに基づく登録申請をしやすくなるよう要綱改正を行った。 ・補助金については遅滞なく交付を行った。	・事業者への聞き取りでは9割以上の、不動産事業者等にヒアリングを実施し、ヒアリングに基づく登録申請を、今後の登録数向上が期待できる。 ・制度の見直しの検討や、不動産事業者への周知を行い登録数向上に努める。
住宅政策課	85	特定空き家等の除却事業(相続財産管理人制度の活用)	R 3 -	市(委託)	相続人不存在である管理不全な空き家等の財産管理を一任することができる財産管理人を選任してもらうよう手続きを行い空き家対策に寄与することを目的とする。	家庭裁判所への協議 〃 申立て	家庭裁判所への申立て	事業実施	実施	一般	3,016	-	1,009	1.0	0.2	家庭裁判所への申立て件数	1件	-	-	-	市が、家庭裁判所へ申立ての手続きを行う予定の件数とした。	1件	A	A	予定通り申立てを実施した。	土地に財産的な価値が見込めない場合、予納金を積み上げることが可能であるか家庭裁判所に確認をする必要がある。
住宅政策課	86	空き家等における所有者(相続人)調査	R 2 -	市(委託)	市民から相談があった、管理不全な空き家等の適切な管理を促すために所有者(相続人)の調査を行う。	相続が発生し所有関係が複雑となった案件の調査もしくは確認を外部に委託し、所有者となる相続人を整理する。	調査確認業務を委託発注する。	事業実施	実施	一般	1,000	-	824	0.8	0.5	空き家所有者関係の整理	100%	-	-	-	所有者調査をした結果、相続関係が整理できた状態。委託業務の発注案件に対する調査が完了した状態を目標値とした。	100%	A	A	予定通り所有者関係を整理した。	-

① 所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	会計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成 度
住宅政策課	87	空き家情報管理システム構築	R 3 -	市 (委託)	住宅地図上で空き家の調査情報を展開、戸内関係課とも共有することができるシステムを導入構築することで、効率的な空き家の情報管理を行うことを目的とする。	LGWAN回線を使用した住宅地図閲覧システムに台帳システムを展開し空き家情報記録の更新などを行う。	調査確認業務を委託発注する。	事業実施	実施	一般	4,510	—	3,410	0.8	0.0	システムの運用	100%	—	—	—		委託業務によるシステム導入・構築後運用可能な状態を目標値とした。	100%	A		
設備課	88	計画保全支援システム運用管理業務	-	市 (委託)	公共建築物の計画的な保全を支援するため、システムの安定的な運用を図る。	公共建築物計画保全支援システムの運用、維持管理を行う。	システムの運用管理に係る委託契約	1件	1件	一般	3,381	—	3,368	2.0	0.0	障害による稼働終日停止日数	0日	0日	0日	0日	システムの障害による終日停止は、施設所管課への影響が大きいことから、終日停止を発生させないことを目標とした。	0日	A	A	計画通り委託・リース契約し、保全支援システムの停止も発生させなかった。	R4に更新を行うため、機器の納期を考慮し発注する。